

## 昭和62年就業構造基本調査のあらまし

### ◆はじめに

10月1日現在で昭和62年就業構造基本調査が実施されます。

就業構造基本調査は、国民の就業・不就業の状態を調査することにより、全国及び地域別の就業構造を明らかにして、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる統計調査です。

この調査は、昭和31年に第1回調査が行われて以来57年の第10回調査までは、ほぼ3年ごとに実施されてきましたが、以後5年ごとに実施することになり、今回の調査はその第11回目にあたります。

個人が就業するということには、労力を提供して収入を得るという側面に加え、仕事を通じて社会とかかわりあいを持つという側面があり、個人の就業・不就業の状態は、個人や家庭の生活に対して、経済的、精神的に影響を与えているのみならず、国や地域の経済・社会情勢にも影響を与えています。このように、国や地域社会にとって、仕事に就くことを希望する人々が、それぞれの能力を発揮できるような仕事に就けるかどうかは重要な問題の一つといえるものです。したがって、国民の就業・不就業に関する実態を統計により明らかにすることは、国や地域の雇用政策はもちろんのこと、経済・社会政策や福祉政策など、様々な分野の行政において重要な意味を持っています。特に、雇用をめぐる問題は、最近いろいろな方面で非常に深刻になってきていますので、就業構造基本調査により得られる詳細な資料は、今まで以上にその重要性が高まってきています。

### ◆調査の目的

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を様々な角度から調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

### ◆調査の期日

この調査は、昭和62年10月1日現在で行われます。

### ◆調査の地域及び対象

この調査を実施する地域は、昭和60年国勢調査の調査区(県内14,542調査区)のうち総務庁長官から指定された516調査区(86市町村)です。また、調査の対象は、指定された調査区に住む世帯の中から定められた方法により、市町村長が選定する約7,740世帯(1調査区約15世帯)に常住する15歳以上の世帯員です。

ただし、次の者は調査の対象から除きます。

1. 外国の外交団・領事団及び軍隊の構成員(家族・随員及び随員の家族を含む。)
2. 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者
3. 刑務所、拘置所の収容者のうち刑の確定している者及び少年院・婦人補導院の収容者

### ◆調査の事項

この調査は、調査票により15歳以上の世帯員に関する事項及び世帯に関する事項を調査します。

1. 15歳以上の世帯員に関する事項

#### (1) 全員について

氏名、男女の別、世帯主との続き柄、出生の年月、配偶者の有無、1年前の常住地、教育程度及びふだんの就業・不就業状態

#### (2) 有業者について

##### ア. 主な仕事について

従業上の地位、勤め先での呼称、勤め先の経営組織、勤め先の名称、勤め先の事業の種類、仕事の種類、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、年間収入、転職又は追加就業等の希望の有無、就業時間延長等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、求職

活動の有無，1年前との就業異動の有無，就業継続年数，過去1年間の一時帰休経験の有無，1年前の就業・不就業状態，新規就業の理由及び前職の有無

イ．主な仕事以外の仕事について

主な仕事以外の仕事の有無，従業上の地位，勤め先の事業の種類及び年間収入

ウ．前職について

離職の時期，離職の理由，従業上の地位，勤め先の事業の種類，仕事の種類，企業全体の従業者数及び就業継続年数

2. 世帯に関する事項

15歳未満の年齢別世帯人員，15歳以上世帯人員，世帯の収入の種類及び世帯全体の年間収入。

◆調査の方法

1. この調査は，総務庁統計局——都道府県——市区町村——指導員——調査員——世帯，の系統を通じて行われます。
2. 申告は，調査票に調査世帯の15歳以上の世帯員又は世帯主が記入する方法及び世帯主の申告に基づき調査員が記入する方法により行われます。
3. 調査は，調査員が9月23日から9月30日までの間に調査世帯を訪問して調査票を配布し，10月1日から10月7日までに調査世帯を再訪問して調査票を取り集める方法により行われます。

◆集計及び結果の公表

1. 集計事項

調査の結果は，総務庁統計センターにおいて次の事項について，全国，地方，都道府県，政令指定都市(特別区を含む)及び大都市圏別に集計されます。

(15歳以上の者について)

- (1) 就業状態に関する総括的な事項
- (2) 常住地移動及び就業状態の異動に関する事

項  
(有業者について)

- (3) 年間就業日数又は週間就業時間に関する事項
- (4) 産業，経営組織及び企業の従業者規模に関する事項
- (5) 職業，従業上の地位及び年間収入に関する事項
- (6) 転職及び追加就業希望に関する事項
- (7) 副業の有無及び就業状態に関する事項
- (8) 現職の継続期間，1年前の就業・不就業状態及び就業理由に関する事項
- (9) 前職の産業，職業，継続年数，離職の時期等に関する事項  
(無業者について)

- (10) 就業希望，就業希望の理由，希望する仕事の主・従，希望する仕事の形態に関する事項
- (11) 求職活動の有無，求職方法及び就業希望時期等に関する事項
- (12) 非求職の理由に関する事項
- (13) 1年前の就業・不就業状態に関する事項
- (14) 前職の従業上の地位，企業の従業者規模，産業，職業に関する事項
- (15) 前職の継続年数，離職の時期，離職の理由等に関する事項  
(世帯主について)
- (16) 世帯主の就業・不就業及び世帯員に関する事項
- (17) 世帯の種類，家族構成，世帯の収入の種類及び世帯の年間収入に関する事項  
(その他)
- (18) その他就業又は不就業の状態及びこれに付帯する事項

2. 結果の公表

調査の結果は，総務庁統計局から報告書の刊行又は結果原表の閲覧により公表されます。

(統計課・人口労働グループ)

# 旅券発給の概況

本県の一般旅券の発行件数は、昭和26年に旅券法が施行されて以来、昭和39年の観光渡航の自由化、さらに昭和45年旅券法の一部改正によって数次往復用旅券が発行されるようになったこともあって年々増加を続けてきた。

しかし、昭和49年は第一次石油ショック、昭和55年は第二次石油ショックの影響などによって、旅券発行件数は一時減少したがその後増加を続け、昭和61年は48,727件となり前年より6,618件増加した。

また、全国の旅券発行件数は前年より275,949件増加して2,664,673件となった。

## 旅券発行状況

### 1. 発行件数の推移

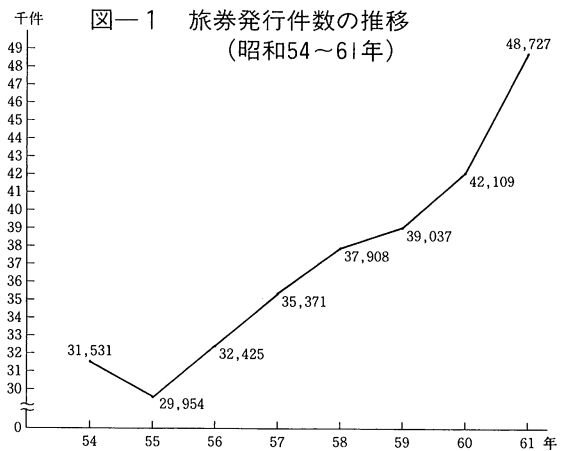
昭和61年の本県における旅券発行件数は48,727件で、前年より6,618件、率にして15.7%増加した。また、5年前の昭和56年(発行件数32,425件)と比べると、16,302件、率にして50.3%も増加している。昭和55年以降の推移をみると、毎年2千～3千件位の増加であったが昭和61年は6,618件と大きく増加している。

また、月別では7月(4,933件)、8月(4,935件)が多く、4月が3,514件と最も少なかった。

表一 旅券発行件数 (昭和56～61年)

(単位: 件, %)

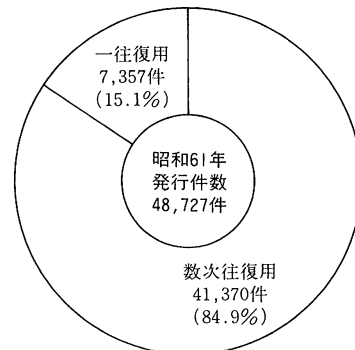
区分	年	56	57	58	59	60	61
茨城県		32 425	35 371	37 908	39 037	42 109	48 727
(対前年比)		108.2	109.1	107.2	103.0	107.9	115.7
全 国		1 931 242	1 988 680	2 095 697	2 289 619	2 388 724	2 664 673



### 2. 効力別発行件数

旅券の発行状況を効力別にみると、一往復用旅券が7,357件、数次往復用旅券が41,370件となり、数次往復用旅券が84.9%を占めている。

図一 2 効力別発行券数



表一 2 効力別発行件数 (昭和56～61年)

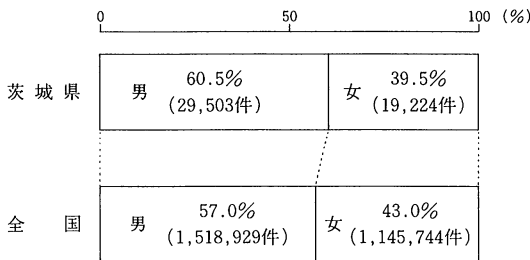
(単位: 件, %)

年		56	57	58	59	60	61
実 質	一往復用	5 485	6 301	6 898	6 727	7 388	7 357
	数次往復用	26 940	29 070	31 010	32 310	34 721	41 370
	計	32 425	35 371	37 908	39 037	42 109	48 727
構 成 比	一往復用	16.9	17.8	18.2	17.2	17.5	15.1
	数次往復用	83.1	82.2	81.8	82.8	82.5	84.9
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 性別発行件数

発行件数を性別にみると、男性が29,503件(60.5%)、女性が19,224件(39.5%)となっている。全国の比率と比べると、本県は男性の割合が高くなっている。

図一 3 性別発行件数 — 昭和61年 —



表一 3 性別発行件数

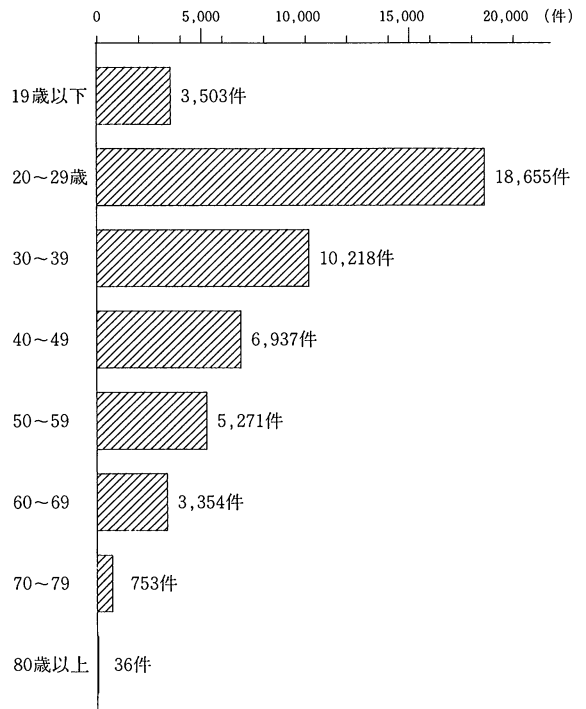
(単位: 件, %)

		茨城県		全国	
		60年	61年	60年	61年
実 数	男	25 869	29 503	1 372 598	1 518 929
	女	16 240	19 224	1 016 126	1 145 744
	計	42 109	48 727	2 388 724	2 664 673
構 成 比	男	61.4	60.5	57.5	57.0
	女	38.6	39.5	42.5	43.0

4. 年齢別発行件数

年齢別にみると、20歳代が18,655件(38.3%)と最も多く、次いで30歳代10,218件(21.0%)、40歳代6,937件(14.2%)と年齢が増すごとに発行件数は減少を示している。

図一 4 年齢別発行件数 — 昭和61年 —



表一 4 渡航目的別発行件数 (昭和61年)

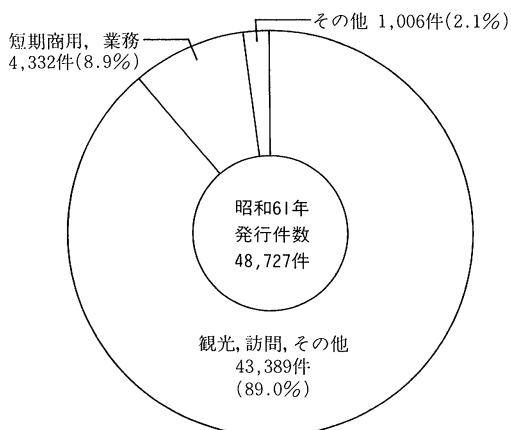
(単位：件，%)

渡航目的	茨 城 県		全 国	
	件 数	構 成 比	件 数	構 成 比
1. 短 期 商 用, 業 務	4 332	8.9	192 090	7.2
2. 日 本 法 人 の 海 外 支 店 任 現 地 法 人 等 へ の 赴 任	32	0.1	3 334	0.1
3. 学 術 研 究, 調 査	252	0.5	7 558	0.3
4. 留 学, 研 修, 技 術 習 得	328	0.7	19 701	0.7
5. 役 務 提 供 (外 国 の 会 社 ・ 研 究 機 関 等 へ の 就 職, 外 国 の 船 舶 航 空 機 乗 組, 公 演 等)	14	0.0	1 978	0.1
6. 永 住	27	0.1	2 727	0.1
7. 被 扶 養 親 族 と し て 同 居 (永 住 者 を 除 く)	353	0.7	16 206	0.6
8. 観 光, 訪 問, そ の 他	43 389	89.0	2 421 079	90.9
計	48 727	100.0	2 664 673	100.0

5. 渡航目的別発行件数

渡航目的別に発行件数をみると、「観光，訪問，その他」が43,389件と断然多く89.0%を占めている。次いで「短期商用，業務」が4,332件となっている。また，構成比を全国と比べると「短期商用，業務」の割合が高いことがわかる。

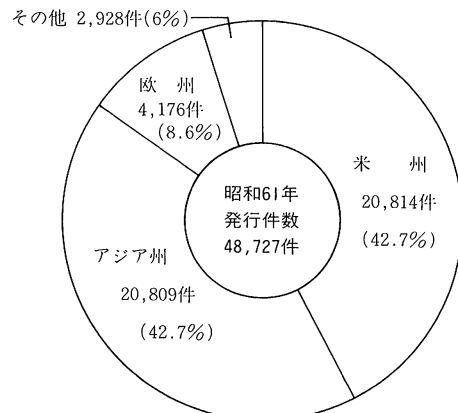
図一 5 渡行目的別発行件数



6. 主要渡航先別発行件数

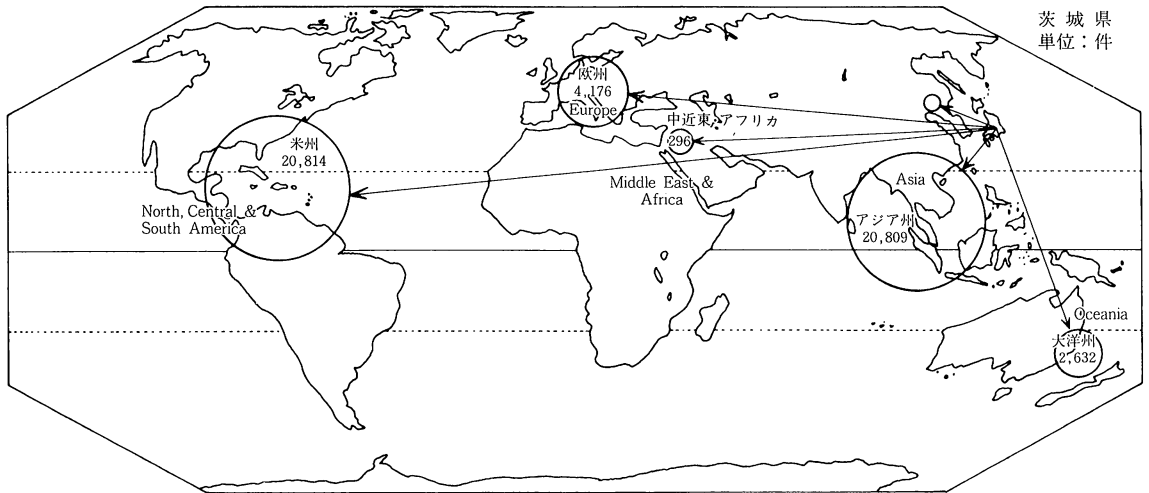
旅券発行状況を主要渡航先別にみると，米国が19,781件と最も多く40.6%を占めている。次いで台湾5,168件(10.6%)，韓国3,674件(7.5%)の順となっている。地域別にみても，米州の20,814件(42.7%)，アジア州の20,809件(42.7%)がともに多く，欧州の4,176件(8.6%)となっている。

図一 6 渡行先別発行件数



図一七 昭和61年一般旅券渡航先地域別発行数

The Balance of Travellers' Destination



表一五 主要渡航先別発行件数  
(昭和61年) (単位：件，%)

順位	渡航先	発行件数	構成比
1	米 国 (ハワイ、グアムを含む)	19 781	40.6
2	台 湾	5 168	10.6
3	韓 国	3 674	7.5
4	香 港	3 575	7.3
5	中 国	3 350	6.9
6	シンガポール	2 030	4.2
7	フ ラ ン ス	1 307	2.7
8	オーストラリア	1 075	2.2
9	フ ィ リ ピ ン	922	1.9
10	タ イ	918	1.9
	そ の 他	6 927	14.2
	計	48 727	100.0

7. 都道府県別発行件数

都道府県別の発行件数をみると、第1位が東京都(467,493件)、第2位が神奈川県(230,222件)、第3位が大阪府(217,124件)となっており、本県は前年より1つ上がって第13位である。また、人口1,000人当たりの旅券発行件数でみると、本県は17.9件となり第24位である。

(企画部・国際交流課)